

## 農機センターからのお知らせ

令和8年4月より国が示す『働き方改革』に応じ、農機センターの就業計画が見直され、**日曜日は基本定休日**となります。

田植・稲刈時期についての定休日案内は、事前に広報誌等でご案内いたします。また、営業時間外や定休日の問い合わせにつきましても時間外労働の可能性から受話対応しかねる場合がありますのでご理解、ご了承願います。

農繁期シーズンのトラブルを未然に防止するためにも、早めの定期点検整備や使用前点検のご用命頂けますよう利用者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。